

北名古屋市民憲章

わたしたち北名古屋市民は、先人の築いてきた郷土を愛し、ともに手をたずさえ、健康で快適なまちづくりと未来にはばたく人づくりをめざし、この憲章を定めます。

- 一 心とからだの健康に努め 温かい家庭と思いやりのあるまちをつくります
- 一 きまりを守り助けあい 安心して暮らせるまちをつくります
- 一 自然や環境を大切にし 清潔で住みよいまちをつくります
- 一 生涯にわたって学びあい 豊かな文化を創造します
- 一 多くの人と交流し 世界につながる夢と希望を広げます

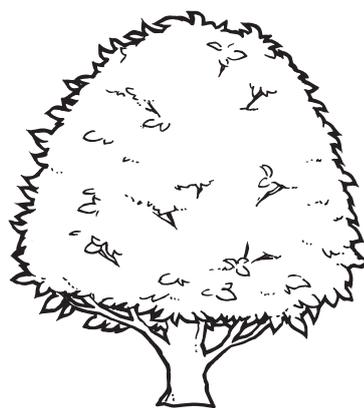
平成 20 年 3 月 24 日 制定

市の花 ツツジ



春の暖かい日ざしのもと色とりどりの花をつけるツツジは、広く市民に親しまれており、北名古屋市の明るい未来を象徴する花です。

市の木 モクセイ



秋の青空のもと香り高い星のような小さな花を咲かせるモクセイは、市内に多く植栽されて市民になじみ深く、すがすがしい心豊かな北名古屋市のシンボルツリーです。

北名古屋市総合計画
第8次実施計画
〈平成27年度～平成29年度〉

平成26年12月

発行：北名古屋市
編集：総務部 経営企画課

〒481-8531

北名古屋市西之保清水田15番地

電話（0568）22-1111

FAX（0568）25-0611

e-mail keiei@city.kitanagoya.lg.jp